

# 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

J A紀北かわかみ

女性活躍の促進とともに、全職員が働きやすい職場環境をつくることによってその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和3年度～令和7年度〔5年間〕

## 2. 取組内容

目標1：将来の女性管理職数を増やすため、課長職より1つ下の職階の女性割合を25%から35%以上にする。

<対策>

令和3年度 女性管理職に意識や課題点をヒアリング等にて確認する。

令和4年度 ヒアリング結果に基づき、課題解消に向けて検証する。

令和5年度 30%以上を目指し、事後検証する。

令和6年度 女性職員が配置されていなかった部署に積極的に登用する。

令和7年度 35%以上を目指し、定着を図る。

目標2：生活と仕事を両立できるよう、有給休暇取得率を70%から90%以上にする。

有給休暇取得率＝有給取得日数(繰越分含む)／有給付与日数(繰越分含めない)

<対策>

令和3年度 有給休暇を取得促進し、有給休暇を取得しやすい職場風土を醸成する。

令和4年度 取得率75%を目指し、部署単位での取得率を検証する。

令和5年度 計画的な取得促進を行い、取得率の低い部署を啓発する。

令和6年度 取得率85%を目指し、部署単位での取得率を検証する。

令和7年度 90%を目指し、定着を図る。